

平成21年11月27日

関係団体各位

林野庁林政部木材産業課
木材利用課

厚生労働省の基金事業等を活用した
農林水産分野での緊急雇用の創出について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、鳩山総理大臣を本部長とする緊急雇用対策本部において10月23日に緊急雇用対策が取りまとめられ、その中の「緊急雇用創造プログラム」の推進として、地域材の地産地消に向けた家具、木工品等の製品開発、加工技術、マーケティング等に関する研修・訓練の実施が記載されたところです。

具体的には、厚生労働省の「緊急人材育成・就職支援基金」(別紙)による実習型雇用支援事業を活用し、地域で家具、木工品等の製作・販売を行っている企業や協同組合等において、製品の企画・開発、加工、マーケティング等に関心のある求職者を試行的に雇用し、これらに関する知識、技術等を習得させるというもので、雇用された企業等は、1名につき月額10万円の助成金などが受けられます。

つきましては、地域の木材産業関係者の皆様に本基金を活用していただき、森林組合、林業研究グループ、消費者団体、NPO等とも連携して、地域材の地産地消に向けた家具、木工品等の製品開発、加工技術、マーケティング等に関する研修・訓練の実施が行われますよう、貴団体の会員団体を通じまして、情報提供等をしていただければ幸いです。

また、本基金の詳細については、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/training/index.html>)の②中小企業等雇用創出支援事業)をご覧いただくか、又はお近くのハローワークまでご相談いただくようよろしくお願いいたします。

なお、本件に関する説明資料と林野庁から都道府県木材担当者へ送付しました事務連絡を添付いたしますので、ご参照いただければ幸いです。

連絡先：林野庁木材産業課企画班 土田

03-6744-2294(直通)

木材利用課消費対策班 武田、内田

03-6744-2298(直通)